須賀川市国民健康保険

第2期 データヘルス計画 中間評価報告書 【概要版】

平成 30(2018)年度~令和 5(2023)年度

SUSTAINABLE GUALS DEVELOPMENT GUALS 世界を変えるための17の目標



令和 3 (2021) 年 3 月 須賀川市



I 第2期須賀川市国民健康保険データヘルス計画の概要

1 計画策定のねらい

データヘルス計画とは、健康診査、レセプト データの分析に基づいて各保健事業をPDCA サイクルで効果的・効率的に実施するための 事業計画であり、事業の実効性を高めていく ことがデータヘルス計画のねらいとなってい ます。 Plan(計画)
データ分析に基づく
事業の立案

on(改善)
Do(

Action(改善) 次サイクルに向けた 保健事業の修正

Do(実施) 保健事業の実施

Check(評価) 評価指標で目標達成の 成否を確認 達成の成否の要因分析

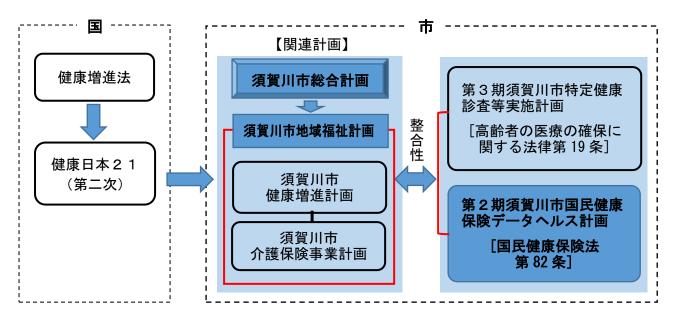
2 計画の期間

計画期間は、平成30(2018)年度から令和5(2023)年度までの6年間です。

平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までを計画前期とし、前期終了年度となる令和2年度末に中間評価を行います。また、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までを計画後期とし、計画最終年度である令和5(2023)年度に最終評価を行い、目標の達成状況について確認します。

3 計画の位置付け

本計画は、健康増進法に基づく「健康日本21(第二次)」を踏まえるとともに、市政経営の基本 方針となる「須賀川市総合計画」に基づき定められた健康福祉分野の総合計画「須賀川市地域福祉 計画」の個別計画である「須賀川市健康増進計画」、「須賀川市介護保険事業計画」等の関連計画 との整合性を図っており、また、保健事業の中核をなす特定健康診査及び特定保健指導の具体的な 実施方法等を定める「第3期須賀川市特定健康診査等実施計画」と相互に連携して策定しています。



Ⅱ 中間評価の目的と方法

1 中間評価の目的

中間評価は、計画の中間時点において、立案した計画が軌道に乗っているかを確認し、進捗が滞っているようであれば、事業効果を高めるための改善策等を検討し、目標達成に向けた方向性を見出すことを目的としています。

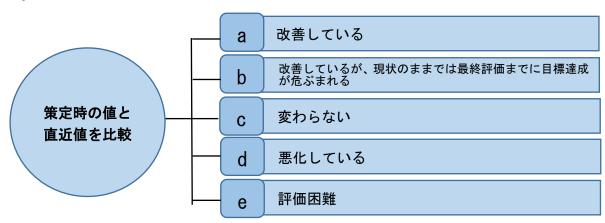
また、計画策定時に設定した目標や指標のうち、評価しにくい指標が含まれている場合や、その他社会情勢等の変化に伴い、計画の変更が必要な場合もあるため、中間年度に計画全体の目標や事業の評価を実施し、最終的な事業や計画の目的・目標の達成に向けた体制づくりを行います。

2 中間評価の方法

中間評価に当たっては、データへルス計画全体としての評価を行うために、データへルス計画を構成する個別の保健事業計画に基づいて実施された事業の実績等を振り返り、計画の目的・目標の達成状況や指標の在り方について、データ分析等をもとに4つの観点*(ストラクチャー・プロセス・アウトプット・アウトカム)で整理、評価を行い、必要に応じて、計画全体の目標や指標の見直しを行うこととなります。なお、設定した目標によっては、中間年度においては経過年数が短く評価が困難となるため、計画期間の満了時において評価し、次期計画策定の段階で見直しを行うものもあります。

Ж	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム	
	計画立案体制・ 実施構成・評価体制	保健事業の実施過程	保健事業の 実施状況・実施量	成果	

本市では、下記の評価基準により、計画策定時に設定された中長期目標及び関連する短期目標、 それを達成するための個別の保健事業の実施状況、目標達成状況について、基準値(策定時の現状 値)と中間実績値(直近値)を比較し、その改善状況を5段階(a、b、c、d、e)で分類し、評価 しました。



Ⅲ 中間評価の結果

1 中長期目標の改善状況と評価(総合評価)

1 評価(指標の改善状況)・現状と課題

中長期目標(直近の実績値を計画策定時の基準値と比較し、改善状況を5段階で分類し、評価)											
評価指標	小羊 1	R5 年度	基準値	計画前半 直近値	評価	現状と課題					
[⊕:数値増で改善・ ⊕:数値減で	以苦」	善] 目標値 -	H28 年度	R1 年度	結果						
①高血圧 II 度以上の者の割合 【血圧 160/100 mm Hg 以上】	\overline{igo}	3.8%	5. 1%	4.9%	b	○7項目の評価指標 のうち、5項目の評 価指標において基準					
②糖尿病有病者の割合 【HbA1c (NGSP) 6.5%以上】	\overline{igo}	5. 2%	5. 9%	6. 1%	d	値からの改善 (a・ b) が見られ、2項					
③脂質異常症の割合【LDL コレステロール 180 mg/dl】	\overline{igo}	3.4%	3.6%	3.4%	а	目の評価指標におい て悪化 (d) してい ます。					
④新規人工透析患者数【うち国保加入期間3年以内】		6人	6人	5 人	а	○高血圧Ⅱ度以上の 者の割合(血圧 160/100 mm Hg 以上)					
⑤新規人工透析患者数 【うち生活習慣病由来のもの】		6人	6人	10 人	d	については、直近値 は基準値から改善さ					
⑥脳血管疾患群患者数	<u> </u>	7.0%	574 人 (7.8%)	508 人 (7.5%)	а	れてはいるものの、 目標値達成について は危ぶまれる状況と					
⑦虚血性心疾患群患者数		9. 5%	747 人 (10. 2%)	648 人 (9. 6%)	a	なっています。					

(『KDB システム』(国保データベースシステム)より)

2 中長期目標に関連する短期目標の改善状況と評価 (総合評価)

1 評価(指標の改善状況)・現状と課題

中長期目標に関連する短期目標(評価方法は中長期目標に同じ)									
評価指標		<u>R2</u> 年度	基準値	計画前半 直近値	評価	現状と課題			
[⊕:数値増で改善・ ⊝ :数値減で改	目標値	H28 年度	R1 年度	結果					
特定健康診査受診率 (※中長期目標①~⑦関連)	⊕	50.0%	39.0%	40.8%	b	○5項目の評価指 標の全てにおいて			
特定保健指導実施率 (※中長期目標①~⑦関連)		40.0%	12. 7%	30. 5%	b	基準値からの改善 (a・b)が見られ、 順調に推移してい			
高血圧Ⅲ度以上対象者の未治療者の割合 【血圧 180/110mmHg 以上】 (※中長期目標①・④~⑦関連)	\overline{igo}	0. 7%	0.9% (30 人)	0.8% (22 人)	а	ます。 ○特定健康診査受 診率及び特定保健 指導実施率につい			
糖尿病未治療者の割合 【HbA1c (NGSP) 8.0%以上】 (※中長期目標②・④~⑦関連)	$\overline{}$	0.4%	0.4% (21 人)	0.3% (14 人)	a	ては、直近値は基準値から改善されてはいるものの、中間年度(令和2年度)			
脂質異常症未治療者の割合 【LDLコレステロール 180 mg/d0以上】 (※中長期目標③・④~⑦関連)	$\overline{}$	4.0%	4. 2% (165 人)	4. 1% (147 人)	a	目標値の達成は難しい状況です。			

(法定報告値、KDB システムより)

3 個別保健事業の改善状況と評価

1 評価(指標の改善状況)・現状と課題



(a改善している、b 改善しているが現状のままでは最終評価までに目標達成が危ぶまれる、c 変わらない、d 悪化している、e 評価困難)

評価指標		基準値	実績値	計画前半	半実績値							
	ー 計画担保 ∄:数値増で改 き	•					指標	事業	<u>R5</u> 年度	目標値		
	→:数値減で改善	_	H28 年度	28 年度 H29 年度 H30 年度 R1 年度		R1 年度	評価	評価	当初	見直し後		
(-	1) 特定健康診	本車	(少)	<u> </u> 特定健康診	本去吗於夫	· 公告車業			נמיב	元旦し夜		
	(1)特定健康診査事業、(2)特定健康診査未受診者対策事業 特定健康診査を実施し、内臓脂肪症候群該当者及び予備群の者の減少を図り、生活習慣病の発症を予											
-	防する事業・特定健康診査の受診歴が無い対象者に対する受診勧奨事業											
	定健康診査 ②率	⊕	39. 0%	40.0%	41.7%	40.8%	b	b	60.0%	60.0%		
<u> </u>	-		市広報や記	L hホームペ-	L −ジ等を用レ	<u> </u> \て周知を図	<u>し</u> 引り、さ	らに、ラ	L 未受診者 <i>l</i>	L こ対して		
1	改善の要因		市広報や市ホームページ等を用いて周知を図り、さらに、未受診者に対して 個別に受診勧奨はがきを送付したことで特定健診に対する認知度が高まり、									
			受診者の増加に繋がった。									
2	目標値未達の	# #	医療機関~	医療機関への定期通院者においては、健診と同様の検査を受けていることで								
2	日保胆不连切	女囚	健診の必要	要性を感じた	ないとの声か	ぶあり、送付	けした受	診券の原	廃棄例もお	あった。		
			特定健診例	受診時の負担	旦金の無料化	乙(令和2年	度より	実施済み	*)、定期证	通院にお		
					り検査を受け							
3	 事業の方向性		= .	診」導入の検討、受診勧奨時の特定健診の重要性の強調、周知方法にSNS								
	7 214 4 7 3 1 3 1 2			等の活用を追加、医師会等との連携強化に取り組む。また、未受診者に対す								
				る受診勧奨方法を見直し、AIを活用した効果的な受診勧奨を導入すること								
	====================================	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		り向上を図る		ナンサンド	v++0	此台加	±=\ <u>+</u> +++	###		
4	評価指標・目 [;] の見直し	宗旭	評価指標・目標値は、国が定めた基準値及び本市の特定健康診査等実施計画									
(3		首車:			ETITZ MA) ため、 丁酉	11年1回16	43 V . C V	よ友义 しん	τ v .°		
	民健康保険被保		• •	の生活習慣組	病を予防し、	中長期的心	こ医療費	の適正/	化を図る	事業		
受記	诊者に占める特											
	呆健指導対象者	$\overline{\bigcirc}$	12.0%	12.6%	11.8%	10.8%	a		11.0%	9.0%		
出到	•											
	算対象者の	+	12. 7%	18.6%	29.6%	30. 5%	b	b	60.0%	60.0%		
	7率				20. 0/0	50. 0/0		-				
	掌実施者の 舌習慣改善率	(1)	90.4%	74. 2%	74.4%	62.0%	d		80.0%	80.0%		
			集団健診会	会場での初回	可面接・特定	三保健指導の)参加勧	奨により	の意識の同	句上が図		
1	改善の要因		られたこと	と、支援期間	引の短縮や電	፤話コース の	新設に	より対象	象者が参加	加しやす		
			い環境を整えたこと等が終了率の増加に繋がり、結果、出現率も改善した。									
2	 目標値未達の	要因			旨導参加人数					•		
					目標とする参							
					よ、最終目標							
3	事業の方向性				女善傾向にあ まな美索に 。	- ,			_ ,, ,, _ ,	- 0		
					貫改善率につ り行動変容明	-						
	 評価指標・目標	亜 値			呆健指導対象 上方修正する					—		
4	の見直し	ᅲ但			L力修正する かた基準値及	-						
	7元旦し				図るため、中国の					-4011 Q		
			日沙頂の	~ 1F H IF C F	コシバージン	1 H 1 H 1 C 4	· \ \ \		· · · ·			

≘亚/亚+比+西		基準値	実績値	計画前当	半実績値							
	評価指標 ፟ ∂:数値増で改 善	<u></u>		入假匠	ит је је ј		指標	事業 評価	<u>R5</u> 年度	目標値		
	7.数値増で改善 −:数値減で改善		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	評価					
,								当初	見直し後			
	(4)特定健康診査等事後支援事業 国民健康保険対保険者の生活羽煙病を目期発見・治療することにより、対象者自身のOOI(Quality											
	足健康保険破保 Life 生活の質)		の生活習慣病を早期発見・治療することにより、対象者自身のQOL (Quality を防ぐとともに、中長期的に医療費適正化を図る事業									
	<mark>多異常値 減少率</mark>	IEN I	2 193 \ C C	- 010, 11					10.00/			
	者数 减少率	Θ	_	_	148.0%	-24. 2%	е		-10.0%	_		
(指標見直し) 出現率				_	_			_	4.0%			
健言	诊異常値放置者			100.00/	100.00/	100 00/			100 00/	100 00/		
~0)通知率	①	_	100.0%	100.0%	100.0%	а	٦	100.0%	100.0%		
健記	诊異常値放置者	+		32. 2%	27.9%	19.6%	d	d	20.0%	25. 0%		
のほ	医療機関受診率	T		34.4%	21.9%	19.0%	u		20.0%	23.0%		
11-	イリスク値放置											
者(D医療機関受診	⊕	76. 5%	59. 7%	58.4%	68.5%	d		80.0%	80.0%		
率												
_					団健診会場							
1	改善の要因			関未受診者への受診勧奨を開始しており、面接が出来なかった対象への関与								
				が可能となったことが健診異常値放置者数の減少に繋がったと考えられる。 令和元年度の台風第 19 号による影響のほか、受診に前向きな対象者は既に医								
										-		
2	目標値未達の	要凶	療に繋がっている一方で、医療機関受診への抵抗が強い対象者が毎年続けて									
			抽出されることが目標値未達の要因と考えられる。									
3	事業の方向性		本事業の実施により中長期目標と短期目標に掲げた関連数値に改善が見られることから、合名は対象者の個別性に応じた保健性道、受診知野も行う									
			ることから、今後も対象者の個別性に応じた保健指導、受診勧奨を行う。 健診異常値放置者数については、前年度比較による減少率から単年度の取組									
4	評価指標・目標	標値										
•	の見直し		実績を評価する出現率に変更。また、健診異常値放置者の医療機関受診率は 直近値と最終目標値が僅差になったことから最終目標値を上方修正する。									
(!	5)受診行動適	正化:		XAX F MAEA	шуш, т = 0, т	72227		WIE C =	2,7 1,5 44 ,	, 90		
	を診(重複、頻回			刃な保健指導	草により適1	E受診に導き	き、健康	の保持:	増進を図れ	る事業		
	算対象者の											
指導	拿実施 率	⊕	100.0%	83.3%	87.5%	100.0%	a		92.0%	100.0%		
指達	尊実施完了者											
のき	受診行動適正	①	75.0%	40.0%	50.0%	60.0%	d		20.0%	80.0%		
化图	<u>×</u>							d				
	真実施完了者											
	医療費を指導	()	-32.0%	-1.8%	17. 9%	14. 3%	d		-20.0%	-20.0%		
	拖前より 20%		02.070	1.0/0	11. 5/0	11.0/0	a		20.070	20.070		
減り	>		D. SVETT 6	[A . #1 . T	. / /						
1	改善の要因				行動変容の			※課が緊	:密に連携	통を凶り 		
					ことで改善			1 時りー 1	7 34 DD III	公安タン		
				.,	回受診となる				,			
2	目標値未達の	要因	-		らない多受物がよりの					-		
			者の医療す ている。	貝で扣导表	施前より 2	∪ 70/舣少 」 1	日保り目	は保他オ	、厓ツ安区	A C 化 ン		
				シ1冊/アま	とめること	ぬポリフっ	ーつい	(舌力	有 .	ひ 与) / ア		
3	事業の方向性									-		
	評価指標・目標	煙値	関する周知・啓発に取り組むほか、医師会等との連携体制の構築を図る。 指導対象者の指導実施率と指導実施完了者の受診行動適正化率は最終目									
4	の見直し	ᆥ				-	-			NAXING H		
			標値に到達したことから、最終目標値の上方修正を行う。									

	評価指標		基準値	実績値	計画前半	半実績値	11×1=	古坐	DE Æ	口無法		
	D : 数値増で改善 → : 数値減で改善		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	指標 評価	事業 評価	<u>R5</u> 年度	日保旭		
	· ·								当初	見直し後		
	(6) ジェネリック医薬品差額通知事業 ジェネリック医薬品の利用を推奨し利用率の向上に繋げ、医療費の低減を図る事業											
	R総合システム		17/17 © 1112/0	9 37 3 7	1211-21117			1 0 1 //(
で抽	で抽出した対象者への通知率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	а		100.0%	100.0%		
	ジェネリック医薬 品利用率数量べー ⊕		71. 1%	74. 4%	78. 4%	81. 1%	а	a	80%以 上	80%以 上		
ス	(新基準)											
1	改善の要因		保険証交付時等におけるジェネリック医薬品の利用勧奨や対象者への差額通知の送付など細やかな周知対応に努めたことで認知度が高まり、結果、利用率も年々上昇し、令和元年度において初めて最終目標値に到達した。									
2	目標値未達の	要因	評価指標のいずれにおいても最終目標値に到達している。									
3	事業の方向性		• •		†時等におけ)送付など、					り説明や		
(4)	評価指標・目	摽値	評価指標・目標値は変更せず、国目標値に基づき設定した最終目標値を今後									
	の見直し		も下回らないよう取り組む。									
	7)糖尿病性腎				₩ च ~\\~ = \ J	Libr-w a st	さ ニム をしい立	:) — 1 10 1	v た . 	1) -		
	R健康保険被保 と予防すること									•		
HbA1	c6.5~6.9 の未治 の 受診勧奨実施率		_	100.0%	100.0%	96. 2%	d		90.0%	100.0%		
	c6.5~6.9 の未治 の 医療機関受診率	⊕	_	63. 4%	55. 6%	53.8%	d		55.0%	55.0%		
	指導プログラム 者 のうち保健指導		_	100.0%	100.0%	100.0%	а	а	70.0%	100.0%		
	者の終了率											
象者	指導プログラム対のうち保健指導参の生活習慣改善率	_	_	85. 7%	100.0%	100.0%	a		80.0%	100.0%		
1)	加者の生活習慣改善率 保健指導プログラムは、糖尿病対策検討会議の開催により医師会、歯科医師会、薬剤師会、委託事業所との連携が深まり、結果、保健指導が円滑に進んだことで改善に繋がった。また、令和元年度から保健指導対象者の抽出基準を緩和して指導対象を広げ、より早期の糖尿病性腎症患者への関与が可能となる見直しを図ったことが改善に繋がった要因の一つとなっている。											
2	目標値未達の	要因		受診勧奨実施率の減少は、対象者のうち居住実態や連絡先が不明のため支援 が実施できない人が発生したためである。								
3	事業の方向性		る HbA1c8 ら、本事	.0%以上の 業の実施に。	Alc 6.5%以 糖尿病未治 より、適切な 舌用のほか、	療者割合に よ治療に繋く	ついて	も改善の出来で	頁向にある いると考?	ることか えられ、		
4	評価指標・目 の見直し	標値	間の保健	指導プログ	A1c6.5~6. ラム対象者 直に到達した	のうち保健	指導参	加者の約	冬了率及で	が生活習 しんしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん		

IV 総括

今回の令和2年度(中間年度)における中間評価の結果として、中長期目標については、本計画に定められた7項目ついて、うち5項目の評価指標において基準値からの改善が見られ、2項目の評価指標において悪化しています。このことから、全体としては、これまでの取り組みに一定の成果があったと言えます。

中長期目標に関連する短期目標の5項目については、5項目の評価指標の全てにおいて基準値からの改善が見られ、順調に推移しています。このことから、これまでの取り組みに一定の成果があったと言えます。

7つの個別保健事業の評価については、各事業において設定している指標に対する評価では、『改善』が 9/17、『変わらない』は該当なし、『悪化している』は 7/17、『評価困難』は 1/17(指標見直しにより対応)という結果になっています。また、令和 5 年度(最終年度)目標値の見直しについては、7つの評価指標で見直しを行うとしており、これらは、いずれも計画前期を評価した結果、令和元年度直近値が最終目標値に到達しているか、令和 5 年度において到達が見込まれるものであり、直近値を基準にして今後の推移を見込み、最終目標値の上方修正を行っています。一方、下方修正を行ったものはありません。

なお、第2期データへルス計画に定める7つの個別保健事業のうち、中核をなす「特定健康診査 事業」と「特定保健指導事業」については、特定健康診査受診率と特定保健指導実施率(終了率) に関して基準値以降で最終目標値到達の実績が無く、最終目標値との乖離幅も大きいことから、特 定健康診査受診率向上のための未受診者対策や特定保健指導終了率向上のための実施方法につい て重点的に改善・強化し、最終年度における目標値到達に向けて引き続き取り組みます。



